

# 第二回 笠松町議会定例会開会

平成十七年第三回笠松町議会定例会が九月七日(水)から十六日(金)まで開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

## ▽専決処分の承認について

・平成十七年度笠松町一般会計  
補正予算(專決第一号)

表議院議員の解散による、  
九月十一日執行の参選挙に係る  
経費総額六百八十八万五千円の  
補正

## ▽笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

職業生活と家庭生活の両立  
支援のための育児又は介護を行  
う職員の早出遅出勤務に対する  
所要の規定修繕を行うもの。  
▽笠松町消防団員等公務災害補  
償条例の一部を改正する条例  
について

非常勤消防団員等に係る損  
失補償の基準を定める政令の  
一部改正に伴い、障害の等級  
などを改正するもの。

▽岐阜地域広域市町村圏協議会  
を設ける市町数の減少等に關  
する議案について

## ▽羽島郡三町教育委員会共同設 置する町の数の減少等に關 する協議について

▽羽島市・羽島郡三町介護認定  
審査会共同設置規約の一部を改  
正する規約について

## ▽証明書の交付等の事務委託の 廃止に関する協議について

▽岐阜市町村職員退職手当組  
合規約の一部を改正する規約  
について

## ▽岐阜県市町村職員退職手当組 合規約の一部を改正する規約 について

## ▽岐阜地場媒体不自由児母子通 話施設組合を組織する市町数の 減少等に関する協議について

## ▽岐阜羽島衛生施設組合を組織 する市町数の減少等に関する 協議について

## ▽木曾川右岸地帯水防事務組合 を組織する市町数の減少等に 關する協議について

## ▽町道の路線認定について

円城寺一〇二四丁目  
道編入

## ▽補正予算

平成十七年度一般会計

## 寄附

### 櫻橋章光さん(上柳川町)

から八月八日、公共事業

用地に役立ててくださいと、土地の寄附がありました。

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

補助金等審議小委員会の答申  
を受けての補助金の見直し。

なお、剰余金三千百六十八  
万四千八百六十六円について  
は、減債積立金二千万円、健  
設改良積立金一千百万円を積  
立し、残額一千六十八万四千  
八百六十六円を翌年度へ繰り  
越した。

の純利益となつた。

なお、剰余金三千百六十八  
万四千八百六十六円について  
は、減債積立金二千万円、健  
設改良積立金一千百万円を積  
立し、残額一千六十八万四千  
八百六十六円を翌年度へ繰り  
越した。

正などで、そのうち岐阜県市  
町村職員退職手当組合規約の  
一部を改正する規約は、平成  
十七年五月一日の可児郡某山  
町と可児市との合併に伴うも  
の。それ以外の規約改正など  
は、平成十八年一月一日の柳  
津町と岐阜市との合併に伴う  
もの。

量は二十八・三立方メートル  
で、平均使用料金は二千四百  
円であった。

前年度事業費精算に伴い、  
一般会計への繰出金の増額と  
介護保険法の改正に伴う介護  
保険給付費の施設介護サービ  
ス給付費分の減額及びに候所  
得者に対する負担の軽減のた  
めの制度創設に伴う給付の増  
額など、総額一千四百六十三  
万三千円を増額精算するもの。

▽羽島郡三町教育委員会共同設  
置規約の一部改正に伴う關係  
条例の整備に関する条例につ  
いて

▽笠松町介護保険条例の一部を  
改正する条例について

▽羽島郡広域連合を組織する地  
方公共団体の数の減少及び規  
約変更について

▽中新町地内の消防栓取替修  
繕工事に伴い、総額八十九万  
六千円を増額補正するもの。

▽平成十六年度笠松町水道事業  
会計決算の認定並びに剰余金  
の処分について

▽右の二議案は、平成十八年  
一月一日の柳津町と岐阜市と  
の合併に伴う規約変更により、  
共同設置機関の名称が変更と  
なったため、關係条例の条文  
整理を行つるもの。

計

前年度事業費精算に伴い、  
一般会計への繰出金の増額と  
介護保険法の改正に伴う介護  
保険給付費の施設介護サービ  
ス給付費分の減額及びに候所  
得者に対する負担の軽減のた  
めの制度創設に伴う給付の増  
額など、総額一千四百六十三  
万三千円を増額精算するもの。

量は二十八・三立方メートル  
で、平均使用料金は二千四百  
円であった。

## 【追加議案】

### ▽羽島郡三町教育委員会共同設 置規約の一部改正に伴う關係 条例の整備に関する条例につ いて

### ▽笠松町介護保険条例の一部を 改正する条例について

### ▽羽島郡広域連合を組織する地 方公共団体の数の減少及び規 約変更について

### ▽中新町地内の消防栓取替修 繕工事に伴い、総額八十九万 六千円を増額補正するもの。

### ▽平成十六年度笠松町水道事業 会計決算の認定並びに剰余金 の処分について

### ▽右の二議案は、平成十八年 一月一日の柳津町と岐阜市と の合併に伴う規約変更により、 共同設置機関の名称が変更と なったため、關係条例の条文 整理を行つるもの。